

○第17回かび毒・自然毒等専門調査会

日時：平成22年6月18日（金）16：00～17：43

議事概要：

- (1) デオキシニバレノール及びニバレノール（食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価）
 - ・事務局より、前回調査会からの修正点について説明を行い評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとされた。
 - *赤かび病の病原菌が産生するかび毒で、主に穀類（特に小麦、大麦及びトウモロコシ）で発生がみられます。

- (2) オクラトキシンA（食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価）
 - ・オクラトキシンA等に関する調査事業結果について、調査担当者から報告を受けた後、評価の進め方などについて審議を行った。
 - **Aspergillus*属及び*Penicillium*属のかびが産生するかび毒で、主に穀類、豆類及び種実類等で発生が見られます。